

人の健康

基本目標 2 子どもが生き生きと育つまち

近年、全国的に少子化が進んでいます。このことは、これまで若い世代が多いとされてきた大和市においても同様です。

核家族化や地域コミュニティの希薄化などが進む中で、家庭における子育ての力の低下が指摘されています。家庭だけでなく地域全体で子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを進め、子どもの健全な成長を支えていくことが大切です。様々な生活経験や自然体験をする機会が減少している中で、子どもの生きる力が低下しているといわれています。

大和市は、家庭や地域、学校、関係機関と連携を図りながら、子どもの個性を伸ばし、可能性を広げる教育と、様々な体験の場を提供することによって、子どもが夢や目標をもって着実に成長できる環境をつくっていきます。

また、子育て中の家庭の孤立感や不安感を解消するために、多方面からの支援を行い、安心して子育てができる環境を整備していきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、発達に応じたきめ細かな施策を展開し、子どもが生き生きと育つまちづくりを推進します。

-
- 個別目標 2-1 子どもの健康と安全を守る
 - 個別目標 2-2 子どもの生きる力を育む
 - 個別目標 2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

個別目標
2-1

子どもの健康と安全を守る

現状と課題

- 急速に進展する情報化などにより、生活の利便性がますます向上する中で、子どもの心身の成長や安全を取り巻く環境も変化してきています。
- 出産年齢の上昇等に伴い、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持については、その重要性が一層高まっています。
- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けている子どもの割合は高い水準にありますが、より多くの子どもの健康を保つため、健診や予防接種を受けやすいきめ細かい対応が必要です。
- 子どもの健全な心と体の成長のために、より良い食習慣を身につけ、食に関する正しい知識や理解を深める食育*が大切です。
- 子どもが巻き込まれる犯罪が国内で多発しており、児童虐待の認知件数も増加しています。子どもが犯罪被害や児童虐待にあわないよう、これまで以上に対策を強化していくことが求められます。
- 市内で発生する交通人身事故の件数は減少傾向にあるものの、子どもが関わった事故の割合は県平均を上回っており、子どもを取り巻く交通環境の安全性をさらに高めていく必要があります。

取り組み方針

- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し適切な受診を促すとともに、乳児などの訪問指導を行い、母子の健康管理を推進します。
- 乳幼児健康診査の受診を促し、子どもの発育状態の把握、疾病の早期発見につなげます。また、予防接種についても積極的な情報提供を行い、接種を促進し、感染症の予防などを図ります。(個別目標 1-1 参照)
- 乳幼児期における栄養指導により、保護者の食に対する知識や意識の向上を図るとともに、成長段階に応じた栄養バランスの良い給食の提供などを通して食育を推進します。
- 子どもの人権が侵害されることのないよう、地域全体で子どもを犯罪から守るための取り組みを進めます。(個別目標 3-2、7-1 参照)
- 児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関との連携により早期対応を図ります。(個別目標 2-3 参照)
- 子どもが関わる事故の防止に向けて、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を行います。(個別目標 3-2 参照)

*食育……食に関する知識を持ち、自分に望ましい食事を選択できる能力を身につけ、健全な食生活を送ることができるようにする取り組みのことです。

めざす
成果

1

子どもの心身の健康が保たれている

子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、適切に必要な支援が受けられます。

成果を計る主な指標

妊婦健康診査の平均受診回数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
10.4 回	14.0 回	14.0 回

4ヶ月児健康診査の受診率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
96.2%	98.0%	98.0%

小学校の給食残食率（野菜）		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
12.0%	10.0%	8.0%

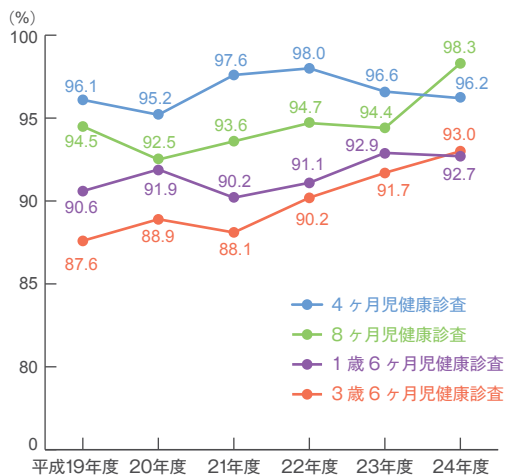
主な取り組み

- ・妊婦健康診査について、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査費用補助券を交付するほか、医療機関と連携した情報発信や妊婦への個別訪問などにより、適切な受診を促します。
- ・生後4か月までの乳児の全戸訪問を行い、健康状態や発育の状況について把握します。また、低体重児については、医療機関と連携した訪問指導、経過検診、育児教室などを実施します。
- ・乳幼児健康診査の実施を個別に通知するほか、家庭訪問、育児相談など、様々な機会を通して受診を促します。
- ・予防接種のスケジュールを電子メールで通知するなどして、情報提供を強化します。
- ・乳幼児の保護者を対象に、子どもの成長に合わせた食事に関する指導などを行います。
- ・保育所や小中学校の給食においては、食の安全を確保するとともに、地域の食材なども取り入れながら栄養バランスのとれた献立とします。
- ・小中学校の給食時間や授業において、栄養教諭を中心に食育を実施します。

基本目標 2

乳幼児健康診査受診率の推移

資料：こども総務課（各年度集計）



めざす
成果

2

子どもの人権と安全な生活環境が守られている

子どもの人権が守られるとともに、子どもが犯罪や事故などにあわず、安全な生活を送っています。

成果を計る主な指標

学校 PS メール*世帯普及率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
81.0%	93.0%	97.0%

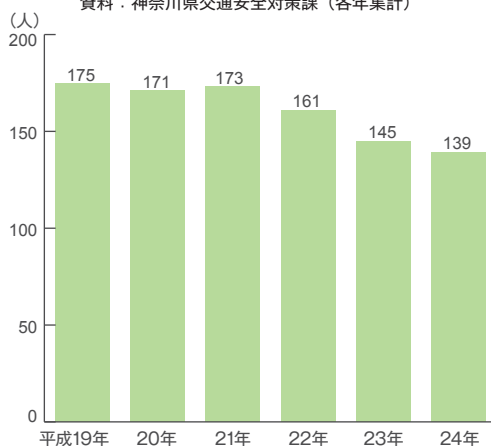
子どもの交通事故の市内発生件数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
139 件	120 件	110 件

主な取り組み

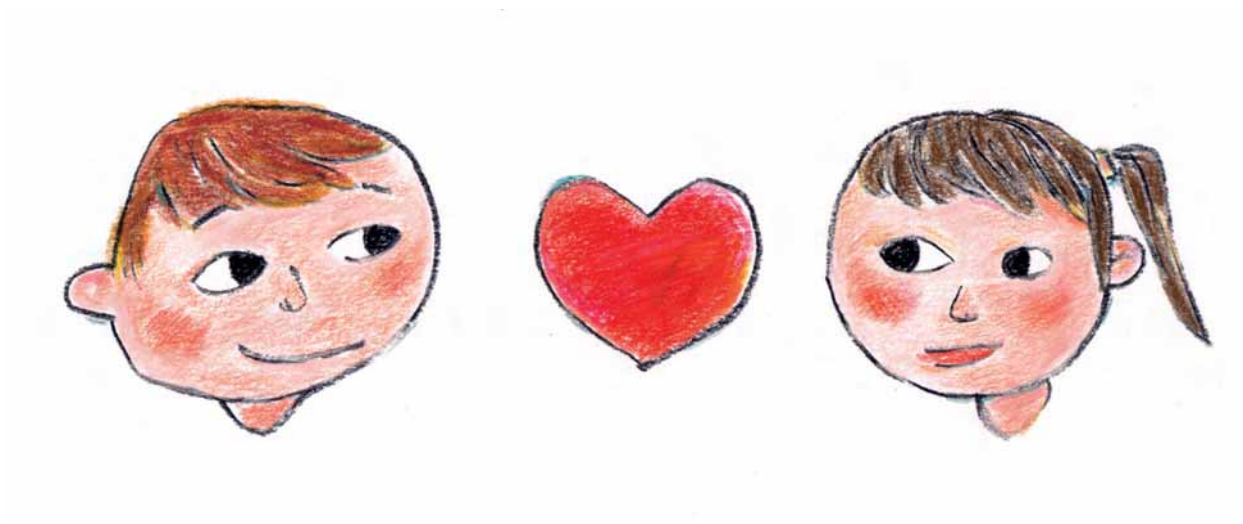
- ・子どもの人権について、関係機関と連携し、様々な取り組みなどの情報を発信します。
- ・交通誘導ボランティアや関係団体などと協力し、地域全体で登下校時の見守りや声かけを行います。
- ・入学や転入などの際、保護者に学校 PS メールへの登録を促します。
- ・青少年相談員連絡協議会と連携し、子どもの非行防止の見回りを行います。また、関係機関などとともに、青少年に有害な広告物の撤去活動を行います。
- ・乳幼児家庭訪問、各種健康診査、学校教育など様々な場面において児童虐待の兆候に気を配り、早期発見に取り組みます。また、関係機関との情報共有を進め連携を強化しながら、必要に応じて緊急措置を行います。
- ・交通安全の街頭キャンペーンや、実演方式等による交通安全教室を開催します。

子どもの交通事故の市内発生件数の推移

資料：神奈川県交通安全対策課（各年集計）



*学校 PS メール……学校から、犯罪、不審者、自然災害の情報、登下校時間の変更や行事のお知らせなどを、保護者等へ迅速に伝達するメール配信サービスのことです。



個別目標
2-2

子どもの生きる力を育む

現状と課題

- 子どもが変化の激しい社会を生きぬくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることが大切です。
- 近年では、学習に取り組む児童・生徒*の姿勢に受け身的な様子が見られることから、子どもが自ら学ぶ意欲を持てるような指導が求められています。
- 読書は、子どもの豊かな感性や情緒を育み、学力の下支えにもなるものであり、今後は読書環境を一層向上し、読書活動をさらに推進していく必要があります。
- 不登校やいじめの原因は、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、未然に防止するためには児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握して対応するとともに、地域や家庭との連携を深めることが求められています。
- 全国的な傾向と同じく、本市においても障がいや発達への細かな配慮を必要とする子どもが増えており、個々の状況も多様化しています。
- 子どもの人間性や社会性を豊かに育むためには、多様な人との関わりあいの中から様々なことを学べる環境を提供することが求められます。



*児童・生徒……学校教育法に基づき、保護者が就学させなければならない子ども。小学生を児童、中学生を生徒と呼びます。

取り組み方針

- 子どもが夢や目標をもって自ら成長する力を育む学校教育を推進します。
- 学習活動において、一人ひとりの学びを大切にしたいきめ細かい指導を推進します。
- 豊かな心を育み命の大切さを学べるよう、学校教育全般において道徳教育や人権教育を推進します。
(個別目標 7-1 参照)
- 教員の実践的指導力とともに、学校組織としての教育力の強化を図ります。
- 各教科や学校の様々な活動において学校図書館を活用する機会を増やし、本がより身近なものになる環境を整えることによって、読書の量と質の向上を図ります。(個別目標 6-1 参照)
- 誰もが不登校やいじめに対する問題意識を持つよう啓発を進め、子どもの些細な変化も捉えられる教職員の体制を強化し、併せて家庭への支援を図ります。
- 障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもの個性や能力に応じた適切な学習支援の充実を図ります。
- 学校施設や各種教材等の計画的な更新と、学校の適正規模の確保を図り、快適な学習環境の提供を推進します。
- 学校、家庭、地域が互いに役割を認識し、協力し合いながら子どもの成長を支えます。
- 子どもが様々な体験をすることができ、また、年代の違う子ども同士がふれあうことのできる場や機会を充実します。

めざす
成果

1

子どもが夢や目標をもって学んでいる

一人ひとりの子どもが、自分と他者を認め合いながら、夢や目標をもって学んでいます。

成果を計る主な指標

将来の夢や目標をもっていると答えた 児童・生徒の割合（小5、中2）		
現状値 (H22・2010)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
(小) 88.2%	(小) 89.0%	(小) 89.0%
(中) 69.8%	(中) 71.5%	(中) 72.0%

児童・生徒の1か月の平均読書冊数 (小4～6年) (中1～3年)		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
(小) 11.3冊	(小) 13.5冊	(小) 14冊
(中) 3.7冊	(中) 5.8冊	(中) 6冊

主な取り組み

- ・ 学習指導要領に沿って各教科等における学習の目標を明確にし、児童・生徒一人ひとりの自発的な学びを促す指導を行います。
- ・ 教育活動全般において児童・生徒同士が互いに関わる場を取り入れ、自分の大切さとともに他者の大切さを認める心を育みます。
- ・ 教職員の資質や能力と、学校の教育力を高めるための研修機会を充実します。
- ・ 学校評議員の意見や、保護者、地域住民の意向を踏まえた学校運営を行います。
- ・ 地域の人材を講師などとして迎え、学習支援、体験学習、部活動指導などを充実します。
- ・ 小学生を対象に、プロスポーツ選手などによる夢の教室*を実施します。
- ・ 学校図書館司書の効果的な活用や、学校図書館スーパーバイザー*、市立図書館との連携によって、児童・生徒の読書量の増加と質の高い読書を促します。

* 夢の教室……(公財)日本サッカー協会の協力のもと、スポーツの現役選手、OB、OGなどが「夢先生」となり市内の小学校を訪れ、夢を持つこと、仲間と協力することの大切さなどを子どもたちに伝える授業を行います。

* 学校図書館スーパーバイザー……小中学校を訪問して、学校図書館の環境や読書活動・学校図書館教育についての指導、助言を行う職員です。

めざす
成果

2

不登校やいじめの問題が少なくなっている

不登校やいじめで苦しむ児童・生徒への支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、子どもが毎日安心して学校に通っています。

成果を計る主な指標

不登校児童・生徒の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
(小) 0.57%	(小) 0.29%	(小) 0.25%
(中) 3.53%	(中) 2.51%	(中) 2.22%

いじめ問題の解消率		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
(小) 95.8%	(小) 100%	(小) 100%
(中) 100%	(中) 100%	(中) 100%

主な取り組み

- ・不登校やいじめを防ぐ多様な取り組み内容や、問題の解決に向けた具体事例などについて、広く市民に向けて情報発信を行います。
- ・不登校やいじめの問題の解決に向け、教職員や関係者が常に情報を共有した上で、児童・生徒の状況に応じた対策を講じます。
- ・心理カウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*、不登校生徒支援員*を効果的に活用し、児童・生徒や保護者に対する相談支援体制を充実します。
- ・不登校児童・生徒の学校復帰に向け、教育支援教室「まほろば教室」を運営します。また、民間のフリースクールと情報交換を行い、不登校児童・生徒を広く支援します。

めざす
成果

3

子どもが個性・能力にあった教育を受けている

子どもの個性や能力に応じた教育の場が用意され、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもたちが生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標

子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
32.5%	35.0%	40.0%

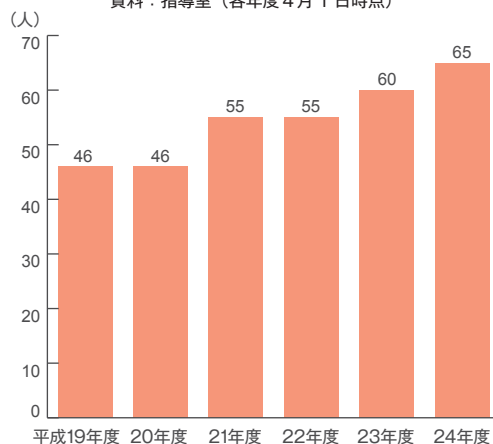
特別支援教育ヘルパー充足率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
92.0%	100.0%	100.0%

主な取り組み

- ・学習をする上で支援を必要とする児童・生徒のために、特別支援教育ヘルパー、スクールアシスタント*、日本語指導員などを十分に配置します。
- ・障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、児童・生徒同士が互いを理解し学び合える交流を行います。
- ・発達に不安のある子どもとその家族に相談や指導を行い、必要に応じてホームヘルプやデイサービスなどの利用を促します。
- ・防音設備や外壁などの学校施設について、計画的に改修し長寿命化を図ります。
- ・教育用コンピュータなど ICT 機器を計画的に更新します。

特別支援教育ヘルパー数の推移

資料：指導室（各年度4月1日時点）



*心理カウンセラー……児童・生徒や保護者からの悩みなどの相談業務を担うとともに児童・生徒の行動観察や心理判定を行う臨床心理士です。
*スクールソーシャルワーカー……福祉的な支援を必要とする青少年とその保護者の相談に応じ関係機関につなぐなど、青少年を取り巻く環境調整を行い、問題の解決を図る社会福祉士または精神保健福祉士です。

*不登校生徒支援員……不登校傾向の生徒に各中学校の学習支援室で学習支援や教育相談、必要に応じ、家庭訪問を行い、生徒が登校できている状態を維持し、教室復帰を支援する職員です。

*スクールアシスタント……LD（学習障害）や ADHD（注意欠陥多動性障害）など、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への学習支援を行う職員です。

めざす
成果

4

子どもが様々な体験をしながら育っている

生活の中で、様々な居場所や体験の場が整い、
子どもが豊かな人間性、社会性を身につけています。

成果を計る主な指標

放課後子ども教室参加率

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
8.4%	9.0%	10.0%

児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
451人	450人	450人

中高生ボランティア参加者数

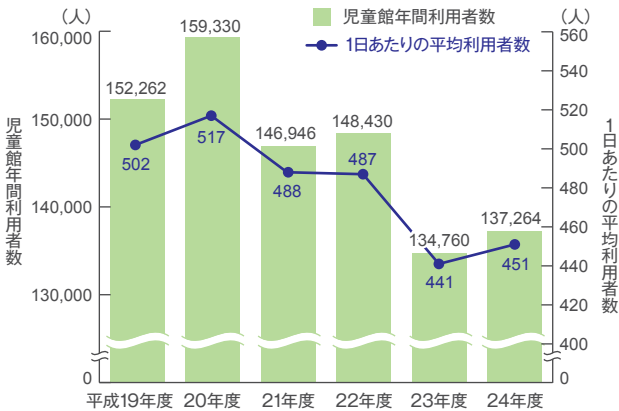
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
115人	120人	125人

主な取り組み

- ・放課後子ども教室では、実施日の拡大を図るとともに、参加児童への学習支援を充実します。また、地域ごとに児童館を運営します。
- ・子どもが自主性や協調性を身につけるボランティア体験や、ユースクラブ*の活動などを支援します。
- ・青少年育成関係団体等について、主体的に行うイベントや日頃の活動に関する支援を行います。
- ・地域や青少年育成関係団体等の協力を得ながら、子どもが様々な人と交流することのできる催しを実施します。

児童館の年間利用者数と
1日あたりの平均利用者数の推移

資料：こども・青少年課（各年度集計）



*ユースクラブ……青少年の発達段階にあわせた自主性や主体性及び企画力や運営力を育て、さらには仲間づくりを通して協調性や社会性を身につけることを目的とした中学生から青年までで構成される団体です。

個別目標
2-3

子どもを産み育てやすい環境をつくる

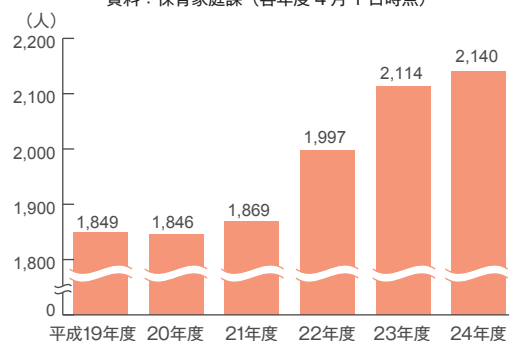
現状と課題

- 年少人口の減少が進行している本市において少子化対策は喫緊の課題であり、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えることが重要です。
- 子育てに関わる支出は育児における負担感の大きな要因となっており、子育て家庭への経済的な支援が求められます。
- 核家族化や近隣関係の希薄化などから育児の不安を抱える親が増えており、地域や行政によって子育て家庭を支えるしくみの充実が求められます。
- これまで認可保育所*の新增設や認定保育施設*の運営支援などにより、待機児童の解消を図ってきましたが、入所希望者は一段と増加しており、より効果的な対策を講じることが重要です。
- また、子育て家庭における保育ニーズが多様化しており、様々な保育サービスの提供が求められます。

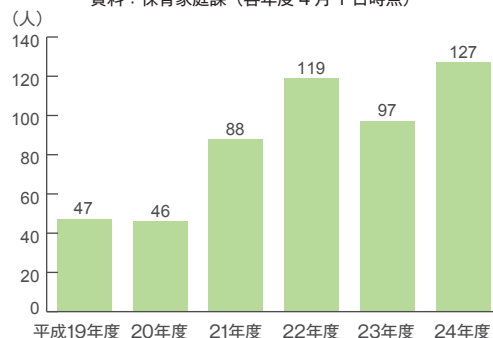
取り組み方針

- 子どもを望む夫婦の不妊症*や不育症*の治療を支援し、より多くの子どもを授かることのできる環境を整えていきます。
- 各種手当の支給や、医療、教育に関する費用助成によって、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できる場の拡充を図ります。
- 子育てにおける保護者の様々な悩みを解消できるよう、専門的な相談機能の向上に取り組みます。
(個別目標2-1 参照)
- 子ども・子育て関連3法*の本格実施に合わせ、子育てに関する保護者の希望を丁寧に把握、分析し、ニーズに沿った保育サービスの提供を推進します。また、必要に応じて保育所の入所定員を増やすなどの対応を図ります。
- 大和駅東側第4地区に整備する複合施設内には、天候に関わらず子どもが保護者と安全に安心して遊べる屋内公園を整備します。(個別目標5-1 参照)

認可保育所、認定保育施設の入所児童数の推移
資料：保育家庭課（各年度 4月1日時点）



保育所待機児童数の推移
資料：保育家庭課（各年度 4月1日時点）



*認可保育所……児童福祉法に基づく保育施設のことです。県の認可を受けているところから、こう呼ばれます。大和市には平成25年7月現在、公立（市立）私立を合わせて20園あります。

*認定保育施設……県への届出のみで設置できる保育施設（私設保育施設）のうち、施設内容などが認可保育所に準ずるものとして市の認定を受け、県と市の助成を受けている施設です。

*不妊症……妊娠可能な年齢の夫婦が妊娠を望むにも関わらず、一定期間が過ぎて妊娠に至らず、病院で治療が必要と診断された状態です。

*不育症……厚生労働省では、妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって子どもを授けられない状態としています。

*子ども・子育て関連3法……「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」をいいます。

めざす
成果

1

安心して子育てをしている

不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。

成果を計る主な指標

子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
47.7%	55.0%	60.0%

つどいの広場*の1か所1か月あたりの平均利用者数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
2,007人	2,100人	2,200人



主な取り組み

- ・一般不妊治療*、特定不妊治療*、不育症の治療にかかる費用を助成します。
- ・各種手当の支給、医療費の助成、私立幼稚園の就園費用助成、就学援助などを行います。
- ・子育て支援センター*において、育児に関する様々な相談や情報提供などをきめ細かく行います。
- ・つどいの広場や地域育児センター*など地域における子育て支援の拠点について広く市民に周知し、利用を促します。
- ・子育て中の保護者と子育てを支援する人をつなぐファミリーサポートセンターにおいて、依頼の増加に対応できるよう支援者の増員を図ります。
- ・専門研修の実施などにより家庭相談員の能力を向上し、相談機能の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭を対象に、就業支援や経済的支援、相談業務を実施します。
- ・大和駅東側第4地区の複合施設における屋内公園には大型遊具や知育玩具を配置するとともに、同フロアに児童書架なども設置します。また、複合施設を利用する子育て世代に保育サービスを提供します。

めざす
成果

2

働きながら子育てができている

子どもを預ける場所があるなど、働きながら子育てができる環境が整っています。

成果を計る主な指標

保育所の入所定員数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
1,660人	平成26年度に子ども・子育て支援事業計画*の策定に合わせて設定します	平成26年度に子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせて設定します

放課後児童クラブの待機児童数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
0人	0人	0人

主な取り組み

- ・延長保育や一時保育、休日保育及び病児・病後児保育など、保護者が求めるニーズに対応したきめ細かい保育サービスを提供します。
- ・待機児童の解消に向け、保育所の入所定員を拡大します。
- ・民間の保育所や保育施設の適正な運営について支援を行います。
- ・放課後児童クラブの運営については、放課後子ども教室と効果的に連携していきます。

*つどいの広場……子育て中の親と子が気軽に集い、育児に関する相談・情報提供・講習などのサービスを受けることができる場として、平成25年7月現在、市内の2か所のショッピングセンター内に設置されています。

*一般不妊治療……不妊症の治療法のうち、タイミング法、薬物療法、人工授精等の不妊治療をいいます。

*特定不妊治療……高度生殖医療と呼ばれる不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精をいいます。

*子育て支援センター……子育て家庭の親子が、子育てに関する相談をしたり、子育ての情報を得たり、気軽に他の親子と交流できる場所です。大和市まごころ地域福祉センター2階に設置されています。

*地域育児センター……気軽に子育ての相談ができるよう保育所で行っている地域の子育て支援事業です。保育所の子どもたちと一緒に遊んだり、地域との交流を行ったりしています。

*子ども・子育て支援事業計画……子ども・子育て関連3法の施行に伴い、平成27年度からの5年間について新たに策定することとされている、地域における子ども・子育て支援の基盤整備の基礎となる事業計画です。

